

後期高齢者医療制度のお知らせ～障害認定申請について～

一定の障がいのある65歳から74歳までの方のうち、申請により北海道後期高齢者医療広域連合の認定を受けた方は、後期高齢者医療制度に加入することができます。

●一定の障がいとは

- (1)国民年金などの障害年金1級・2級を受給している方
- (2)身体障害者手帳1級・2級・3級をお持ちの方
- (3)身体障害者手帳4級をお持ちの方で、次のいずれかに該当される方
 - 音声障害
 - 言語障害
 - 下肢障害4級1号（両下肢のすべての指を欠くもの）
 - 下肢障害4級3号（一下肢を下腿の二分の一以上で欠くもの）
 - 下肢障害4級4号（一下肢の機能の著しい障害）
- (4)精神障害者保健福祉手帳1級・2級をお持ちの方
- (5)療育手帳A（重度）をお持ちの方

●申請先及びお問い合わせ先

申請は、お住まいの市区町村担当課窓口で受け付けています。
詳しくは役場健康こども課保険年金係へお問い合わせください。

問い合わせ先

- ▶北海道後期高齢者医療広域連合
【住所】〒060-0062 札幌市中央区南2条西14丁目国保会館6階
【電話】011-290-5601
- ▶役場 健康こども課 保険年金係 【電話】482-2935（課直通）

●脱退手続きについて

後期高齢者医療制度の被保険者（加入者）となる方は、それまで加入していた健康保険（国民健康保険、健康保険組合、共済組合等）から脱退し、後期高齢者医療制度に加入することになります。加入することにより、病院での窓口負担割合額、保険料が変更になります。また、扶養となっている方がいる場合は、脱退に伴い国民健康保険への加入のお手続きが必要となりますのでご注意ください。
脱退手続きについては、各保険者へお問い合わせください。

注意!

脱退は市町村窓口へ届出した日の翌日以降にのみ可能です。届出した日より遡っての喪失はできません。

いつまでも住み慣れた我が家で元気に暮らしたい。これは誰もが願うこと。そのために歩くことや運動に頑張って取り組んでいる方も多いのでは。体を鍛えることと同じくらい**元気の素になるのが小さな社会参加**です。この「小さな」というのがミソ。ちょっとしたお出かけや、お友達との語らい、ご近所さんと交わす挨拶というのもそうですし、出来すぎたおかずのお裾分け、お友達に電話をかける、公民館講座に出てみる、地域のイベントに行ってみる、これらも素敵な社会参加。

つまりは「**地域にちょっと出てみる**」ことです。

新しい経験に飛び込むのも楽しいですが、私のオススメはご自分の慣れたやり方をちょっとだけ広げること。買い物ついでに図書館に寄り道をする、美容室の帰りに喫茶店でお茶をする、久しぶりのお友達にハガキを出す、などなど。ご自分の生活の中に、小さくても地域に向かって窓を開けておくことが元気を養います。

私は地域支えあい推進員として、この「地域にちょっと出てみる」を応援する活動もしています。イベントで子どもたちと蒸しパンを作ったり、学校でもだんご作りを子どもたちに教えたり、趣味の作品を地域で展示したり、編み物で木のハラマキを作ったり。



「地域支えあい推進会議」便り
41
生活のススめ

▲弟子屈中学校にて～イモ団子教室



▲「ここどうだっけ？」あみあみ会での一コマ

楽しいですよ！
一緒にやってみませんか？

元気のヒケツは「ちょっと地域に出てみる」こと!



▲お絵描き教室開催（R6.12月第2回目）

地域支えあい推進員 藤原直美（生活支援コーディネーター）

☐問い合わせ先/役場福祉課地域包括支援係 ☎482-2921（課直通）まで。

(広告)

業務拡大につき スタッフ大募集!

お客様対応や清掃のお仕事を通して
私たちと最高のおもてなしを提供しませんか？

未経験者歓迎 / 社会保险完備 / 交通費支給 / 制服貸与 / シフト相談可

① サービススタッフ

仕事内容	接客
勤務地	本館・別館
時給	1,200円～
時間	a 7:00-11:00 b 11:00-16:00 c 16:00-21:00

③ カフェスタッフ

仕事内容	接客
勤務地	WAKKATOMARI（カフェ）
時給	1,200円～
時間	10:30-17:00 週2日からOK/時間応相談

①～③を組合わせた勤務可能！
時間や働き方も応相談。
是非ご連絡ください。

015-486-7271
https://wakkanupuri.com



就業場所：弟子屈サウナラウンジ6-8 階

